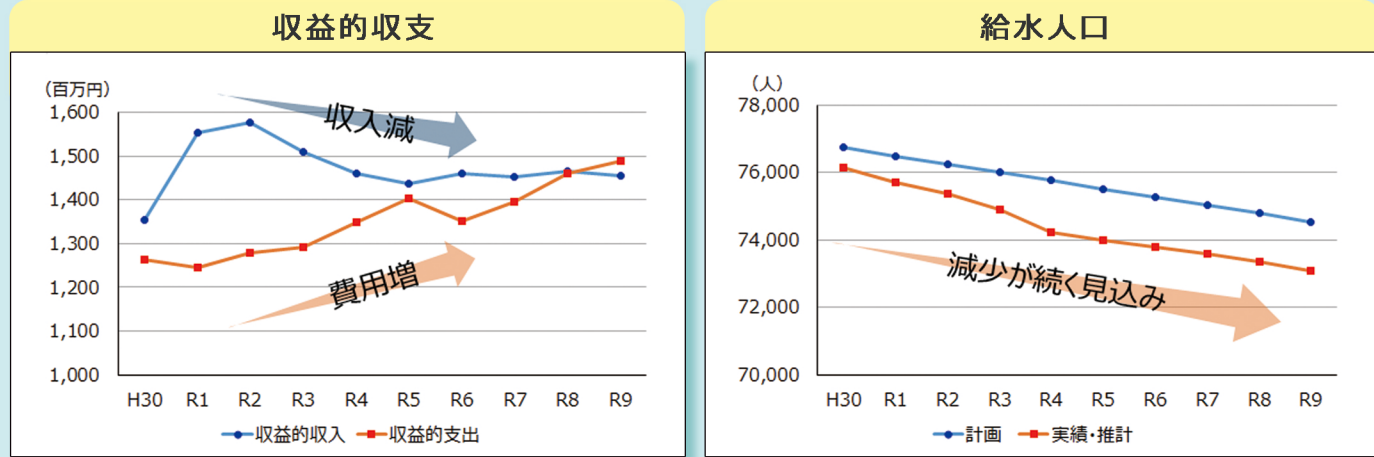


厳しくなる水道のお財布事情

市の水道事業は、想定を上回る人口の減少や節水意識の高まりにより、料金収入が減少する一方で、急激な物価高騰の影響で燃料費などの経費が増加することから、試算では令和9年度に赤字に転落する見込みです。主な財源である水道料金収入の減少傾向は今後も続く見込みで、財源の確保がさらに厳しくなります。将来にわたって水道事業を持続させるためにも料金の見直しが必要となりました。



水道料金を改定します - 平均改定率は約23% -

このたび、水道施設の更新・耐震化や持続的な経営を確保するため、令和6年8月1日から新しい水道料金に変わります。使用者の皆さまにはご負担をお願いすることになりますが、将来においても安全で安心な水道水を継続して供給するために、ご理解をお願いします。

1期あたり(2カ月分)の料金表(令和6年8月1日より)

ご理解・ご協力をお願いします

(税抜き)

区分	基本料金	従量料金(使用水量1m ³ につき)							
		20m ³ まで	21~40m ³	41~60m ³	61~80m ³	81~100m ³	101~200m ³	201~5,000m ³	5,001m ³ 以上
13mm	2,450円 (2,000円)	50円 (40円)	135円 (110円)	195円 (160円)	260円 (210円)	295円 (240円)	330円 (270円)	370円 (300円)	330円 (270円)
20mm	2,940円 (2,400円)								
25mm	3,200円 (2,600円)								
40mm	22,740円 (18,500円)								
50mm	50,760円 (41,300円)								
75mm	139,610円 (113,600円)								
100mm	271,360円 (220,800円)								
150mm	753,010円 (612,700円)								
200mm	1,400,940円 (1,139,900円)								

※()内は改定前料金
※工事用又は臨時用を使用する場合は別の料金となります。

標準的な一般家庭の水道料金

◆水道料金の計算方法(1期あたり(2カ月分))

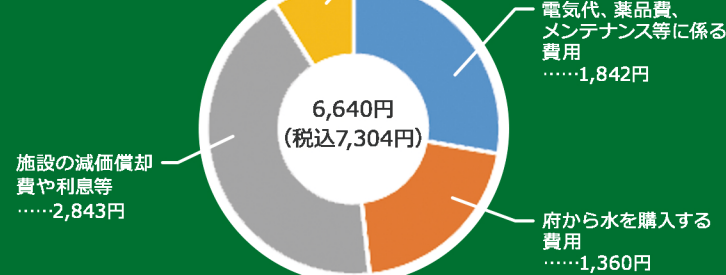
- ① 基本料金 2,940円
- ② 従量料金 0~20m³ 50円×20m³ 1,000円
- ③ 従量料金 21~40m³ 135円×20m³ 2,700円

水道料金合計 = (① + ② + ③) × 1.1 (消費税率) = 7,304円

令和6年7月31日以前から引き続き使用する場合、令和6年8月1日以降、最初の水道メーターの検針により計算する水道料金は、改定前料金で計算します。(新料金は10月検針以降<4期分>から適用します。)

メーター口径が20mmで使用水量が40m³の場合

◆水道料金の使い道(1期あたり(2カ月分))



安全で安心な水道水を継続して供給するために

城陽市水道事業ビジョンを見直しました

平成30年に策定した水道事業ビジョンの計画期間が折り返し地点を迎えました。策定後における事業環境変化に対応するため、計画の見直しを行いました。

災害に強く、たくましい水道を目指して

① 基幹管路の耐震性の確保

近年各地で発生している地震災害では、水道管等の破損で長時間の断水となり市民生活に大きな影響がでました。城陽市でも被害が想定されるため、水道施設の耐震化の計画を進めていく必要があります。



◆大阪府北部地震による水道管損壊事例 出典:大阪広域水道企業団



～ 近年の主な地震による水道の被害状況 ～

出典:厚生労働省ウェブサイトより

地震名等	発生日	最大震度	地震規模(M)	断水戸数	断水継続期間
阪神・淡路大震災	平成7年1月17日	7	7.3	約130万戸	約3ヶ月
東日本大震災	平成23年3月11日	7	9.0	約256.7万戸	約5ヶ月
熊本地震	平成28年4月14・16日	7	7.3	約44.6万戸	約3ヶ月半
大阪府北部を震源とする地震	平成30年6月18日	6弱	6.1	約9.4万戸	2日
能登半島地震	令和6年1月1日	7	7.6	約13.5万戸	—

市では、導水管・送水管・口径300mm以上の配水管を基幹管路と位置づけ、浄水場と主要配水池間の全ての基幹管路約23kmについて耐震化を進めています。令和9年度「基幹管路耐震適合率70%」を目標に掲げています。



◆耐震管 出典:(一社)日本ダクタイル鉄管協会



◆東日本大震災の津波による道路崩壊 耐震管により機能の損失を回避



耐震化

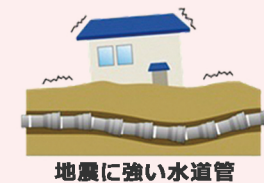
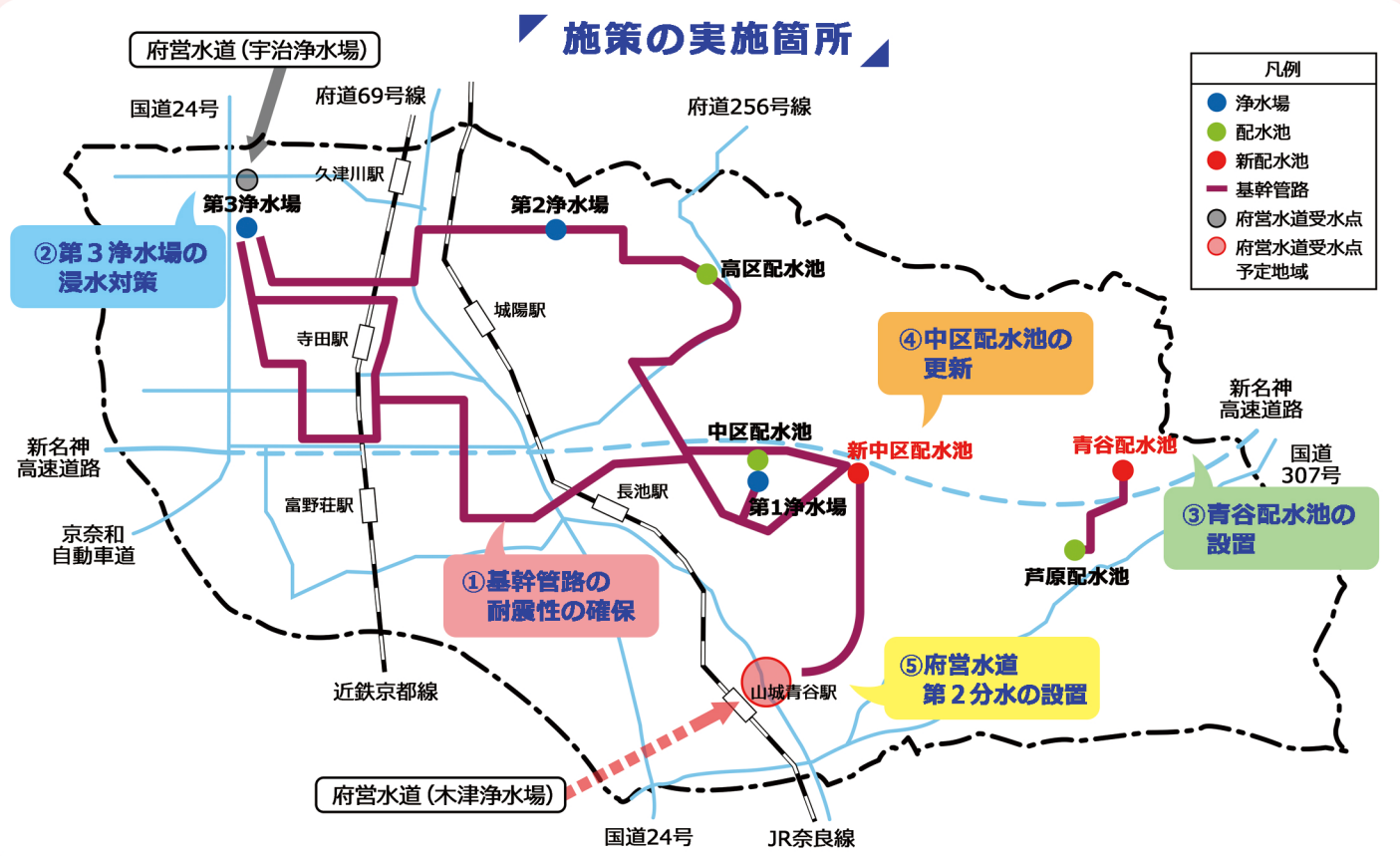


イラスト:日本水道協会 水道PRパッケージより



② 第3浄水場の浸水対策 第3浄水場は木津川が氾濫した場合の浸水想定区域に位置しており、施設への浸水が想定されます。



◆令和4年9月 台風14号による浄水場浸水災害 出典：M県

～ 近年の主な大雨による水道の被害状況 ～ 出典：厚生労働省ウェブサイトより

時期	災害名等・地域	断水戸数	断水継続期間
平成30年7月	豪雨（広島県、愛媛県、岡山県等）	約 26.3 万戸	38日
平成30年9月	台風第21号（京都府、大阪府等） 台風第24号（静岡県、宮崎県等）	約 1.6 万戸 約 2.0 万戸	12日 19日
令和元年9月	房総半島台風（千葉県、東京都、静岡県）	約 14 万戸	17日
令和元年10月	東日本台風（宮城県、福島県、茨城県、栃木県等）	約 16.8 万戸	33日
令和2年7月	豪雨（熊本県、大分県、長野県、岐阜県、山形県等）	約 3.8 万戸	56日
令和4年8月	令和4年8月3日からの大雨等（秋田県、山形県、新潟県、福井県等）	約 1.4 万戸	18日
令和4年9月	台風第14号（熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県等） 台風第15号（静岡県）	約 1.3 万戸 約 7.6 万戸	9日 13日

送配水に関わる施設に防水扉等を設置し浸水対策を行います。



③ 青谷配水池の設置

東部丘陵地先行整備青谷地区では、基幹物流施設を中心とした次世代型物流拠点の整備が進められています。この地域は、現在水道施設が整備されていないため、給水に必要な配水池などの施設は市が整備を行います。なお、開発地内の配水管は開発事業者が整備を行います。

◆配水池イメージ



④ 中区配水池の更新

中区配水池は築造から約50年が経過し、耐用年数の残りがあとわずかとなっていることから、更新が必要となってきています。現在の中区配水池は、狭小な高台にあり、更新などに必要なスペースの確保ができないため、別の場所に移転する必要があります。移転場所は、現在の中区配水池と同等の標高の土地が必要となります。これまで、適地の確保が難しい状況でしたが、東部丘陵地の開発により、適地が確保できたことから、東部丘陵線の整備にあわせて更新します。

⑤ 府営水道第2分水の設置

市の水道水は、深井戸からの自己水と府営水道を水源としています。現在、府営水道から受水する場所は1カ所しかないため、災害や事故などにより浄水場施設が停止した場合に、送配水機能を維持できるよう、2カ所目の受水場所の設置に取り組みます。

災害などの断水に備えています

加圧式給水車や給水タンクを備えています

災害などで断水が発生したときに迅速に給水活動が行えるよう、加圧式給水車や車輛搭載型給水タンクを配備しています。また、組立式仮設給水タンクの整備を進めています。



日本水道協会の相互応援協定

災害時における飲料水の確保や施設調査、復旧の支援、応援に迅速に対応できるよう、日本水道協会京都府支部市町間で相互応援協定を結んでいます。



Question & Answer

Q. 府営水道の2カ所目での受水は必要なの？

A. 現在、受水している府営水道は宇治浄水場からのものであり、協議を進めている2カ所目での受水は木津浄水場からのものです。同じ府営水道でも別系統の浄水場から水を確保することになるため、危機管理面が充実し、安定した給水に繋がるものと考えています。

Q. 京都府の水道事業の広域化に関する計画に伴って、城陽でも今までの地下水をやめて、府営水道に一本化するという話を聞きました。本当ですか？

A. 京都府営水道ビジョン（第2次）において、広域化・広域連携の推進について記述されていますが、その案は、水源や費用負担について、関係団体の調整がされたものではなく、あくまで府が策定した広域化・広域連携を検討していくためのたたき台であり、水源については、今後議論していくことになります。

Q. 地下水を利用した水道を守ってほしい

A. 地下水の継続利用には井戸を含む浄水場などの施設の維持管理や更新などに多大なコストがかかりますが、将来的には給水需要の減少から施設の稼働率が低下していくことが見込まれます。そのような中で、施設の更新を行うことは水道料金の値上がりにつながりますので、水源についても、十分に検討していく必要があります。